フローチャート

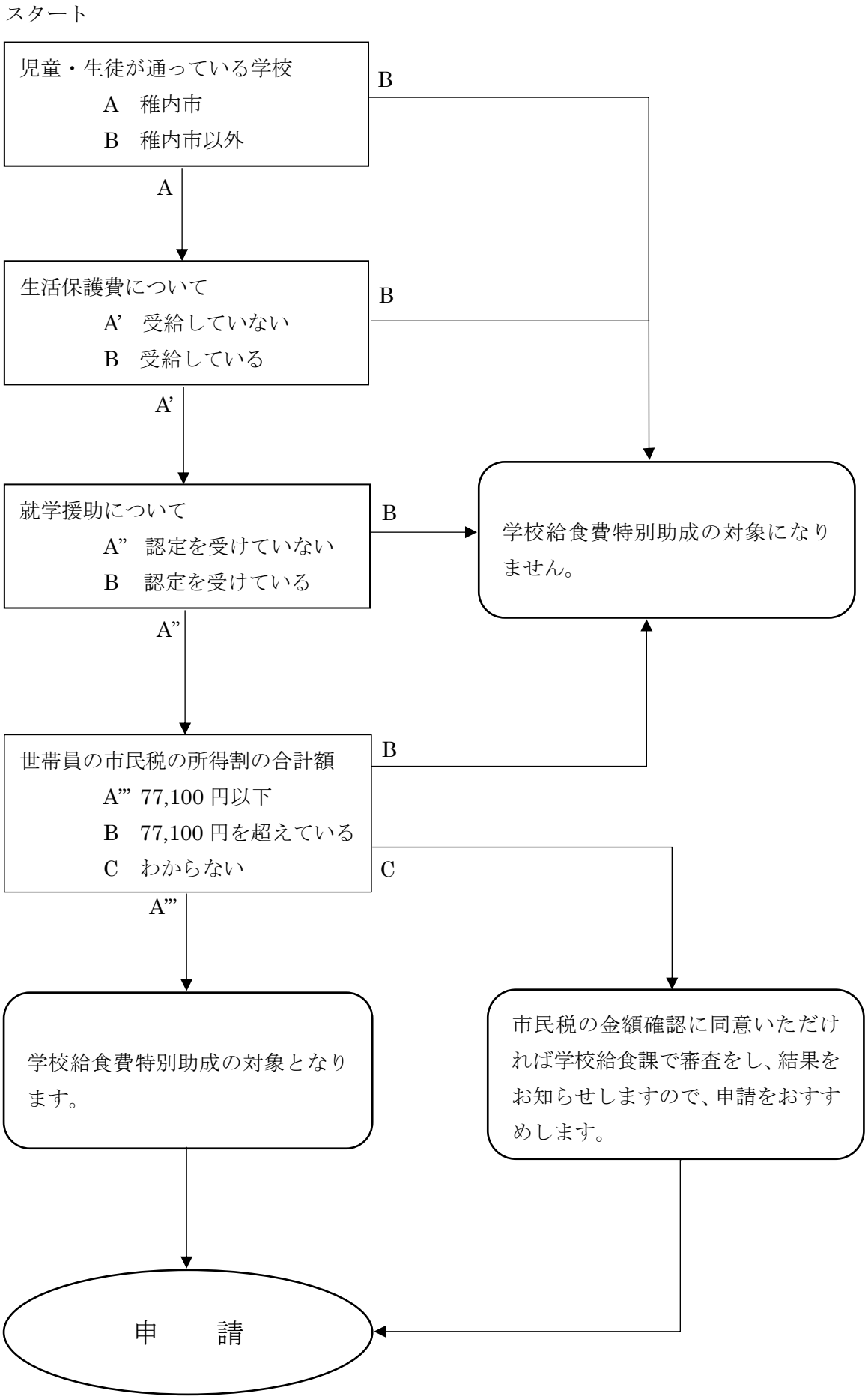
スタート
児童・生徒が通っている学校
A　稚内市
B　稚内市以外
B
A
生活保護費について
A’　受給していない
B　受給している
B
A’
就学援助について
A”　認定を受けていない
B　認定を受けている
B
学校給食費特別助成の対象になりません。
A”
世帯員の市民税の所得割の合計額
A”’ 77,100 円以下
B　77,100 円を超えている
C　わからない
B
C
A”’
学校給食費特別助成の対象となります。
市民税の金額確認に同意いただければ学校給食課で審査をし、結果をお知らせしますので、申請をおすすめします。
申　　請